

# しあわせ

No.85



若松区ボランティア連絡協議会発足

## ボランティア活動の

### 充実を！

4月10日、若松中央市民センターで若松区ボランティア連絡協議会の発会式が開催されました。

発会式は、西之原鉄也若松区長をはじめとする来賓の方々に出席いただき、さらに充実したボランティア活動を目指すことが、若松のまちづくりにもつながるのではという期待が寄せられました。

続いて行われた総会は、約100人のボランティアの参加で開催され、会則の制定や役員を選出などを協議し、会長には渡邊清子（若松子育てネットワークカーの会）が選出されました。

ボランティア連絡協議会の活動としては、従来からの活動を充実していくとともに、区内のボランティア活動者の力を集めて地域の課題にも積極的に取り組んでいくことになりました。

初年度は、市民にボランティア活動に関心を持ってもらうための啓発活動として、「福祉とボランティアの集い」の開催や、「ボランティア情報紙」の発行などを行っていきます。

ボランティア活動への皆さんの参加と、ご協力をお願いします。

ボランティア連絡協議会に関する問い合わせは、若松区ボランティアセンター

（TEL76112208）まで。

# 平成19年度 若松区社会福祉協議会事業計画・予算

若松区社会福祉協議会では、安心して暮らせる街づくりのため、住民の皆さんが福祉活動に関心をもち、積極的に参加してもらうため次の事業を進めていきます。

## 地域福祉の理解を広げよう

社協活動を広く周知することで、福祉活動への参加につながるよう広報・啓発活動に努めていくとともに、次代を担う児童を対象とした福祉教育や、人材育成に努めます。

- ・ 広報紙の発行
- ・ 福祉とボランティアの集いの開催
- ・ 次世代活動者育成事業の内容充実
- ・ ボランティア入門講座等の開催支援
- ・ ボランティア養成講座の充実
- ・ 福祉協力員等研修会の開催

## 住民による身近な地域づくりを進めよう

全ての人が生き生きと安心して暮らせるまちにするために、住民参加による福祉活動を進めるとともに、支援体制を整えます。

- ・ ふれあいネットワーク事業の充実拡大
- ・ 民生委員・児童委員と連携した活動推進
- ・ 地域への啓発活動の実施
- ・ ボランティア連絡協議会との連携
- ・ ボランティアによる各種サービスの実施



福祉協力員への出前講演（江川校区）

## 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

日常生活の多様化する問題に対応していくため、保健、医療、福祉等の関係機関とのネットワークを充実し、問題の解決を図ります。

- ・ 校区社協活動の支援、連絡調整
- ・ 市社協、区社協、校区社協の連携強化
- ・ 若松あんしんネットワークとの連携
- ・ 共同募金活動への参加、協力

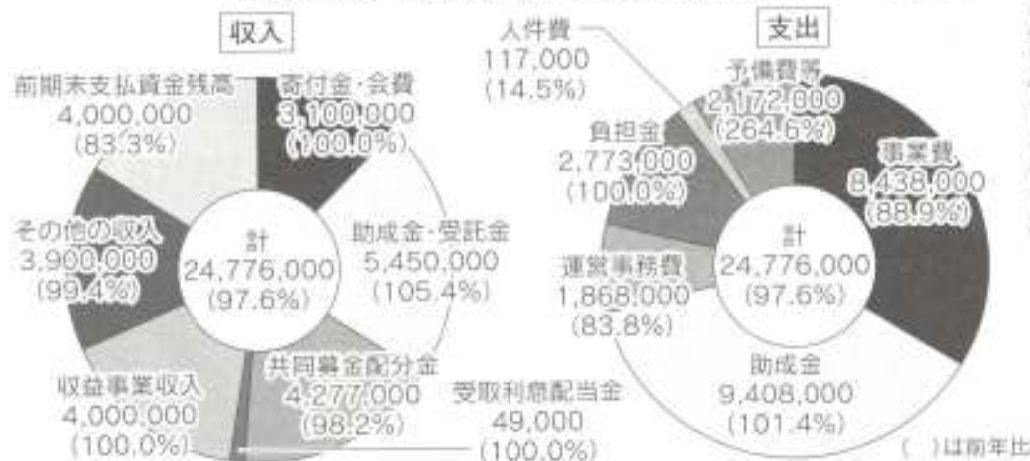
## 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

日常生活で支援を必要とする人に対し、福祉活動者、専門機関との連携により相談・支援を行います。

- ・ 障害者支援のための研修会の開催
- ・ 心配ごと相談所での法律相談の実施

## 平成19年度 若松区社協一般会計予算内訳

(単位:円)



- ・ 当事者団体の活動支援
- ・ 年長者、障害者の作品展の開催
- ・ 年長者福祉大会の開催
- ・ 各地区敬老行事に対する支援
- ・ 各種貸付事業の相談

Communication Village  
複合福祉施設

ひびき

ゆとりのある生活と、輝きのある日々を支援します。

www.hibiki.or.jp

ひびき荘

093-741-0055

北九州市若松区大字安原3310-3

- ・ ケアプランセンターひびき
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 身体障害者療養施設
- ・ 認知症対応型共同生活介護施設

リカバリーセンターひびき

093-222-1717

遠賀郡芦屋町大字芦屋1145-3

- ・ ひびきケアプランサービス
- ・ 介護老人保健施設

ひびき荘 第2

093-771-4007

北九州市若松区西園町11-28

- ・ ひびき荘 第2ケアプランセンター
- ・ ひびき荘 第2デイサービスセンター

北九州市立養老老人ホーム楽翁荘

093-791-0178

北九州市若松区鶴生田2丁目8-11  
(北九州市より運営委託)



## ボランティア通信

## ぽんぽん船コーナー



## 「農と食と健康を考える会」

私たちは若松区で“食の安全と地産地消”をスローガンに、化学肥料・農薬を使わない農法にこだわる農家、野口敏氏の思いに共感した地元住民が毎月1回（原則、第1日曜日）種まき、草取り、収穫など農作業のお手伝いをしています。

活動のきっかけは、区主催の「農業ボランティア」で当初1年間の事業予定でしたが、参加者の方から「野口さんや参加者同士が仲良くなれて、毎月ここに来るのを楽しみにしていたのに、これで終わるのは寂しい。今後もボランティアを続けたい。」との声が聞かれ、「農と食と健康を考える会」として平成17年に農業応援団を新たに結成しました。

- ◆参加者：若松区・八幡西区・遠賀在住の30～60代の男・女25名
- ◆場所：野口氏の畑（若松区竹並）
- ◆活動日：毎月第1日曜日 午前9:00～12:00
- ◆特典：作業終了後に収穫した野菜を使っての昼食会やその日に収穫した無農薬野菜をお土産に頂いています。



## 【その他の活動】

1. 週3日、有志会員による定期的な農作業ボランティア
2. 収穫した米と大豆を使った味噌づくり
3. 正月用のしめ飾りを作成
4. 「玄海青年の家」主催のボランティアリーダー育成研修にて農作業体験の指導
5. 「玄海青年の家」の主催する小学生の農作業体験を指導

私たちに最も身近な“食”の成り立ちを通じて、健康・自然・環境など様々な分野にも目がむくようになり、“地産地消”の大切さ・素晴らしさを再認識することが出来ました。活動にご興味のある方は、下記のところまでご連絡ください。

河島 太 TEL 093-751-2606（芳野病院内）午後1時30分～5時30分

新しい動きをよ  
おもちや図書館

## おもちや図書館 ピノキオ

昨年、若松区役所横の洞海工芸舎の1階に移転した「おもちや図書館ピノキオ」ですが、看板が道の奥にあり分かりにくいとの声が多く寄せられたため、道路に面した柱に大きなピノキオの看板がつけられました。

館は、毎月第2・4の水曜日と土曜日の10時から15時まで（昼休みが12時から13時まで）となっていますので、お気軽にお寄りください。お待ちしております。



介護付有料老人ホーム

花と木と光の家 悠々

☎093-203-3900

悠々 ヘルバーステーション

☎093-203-5633

遠賀郡水巻町大字立屋敷2丁目6番27号



## 久岐の浜クリーニンググループ

平成十五年、「久岐の浜第二公園が草に覆われ子どもが遊べない」とお母さん方が困っていたので、若松こうさてんのメンバーで草刈機を持ち寄り除草作業を実施したのがスタートでした。

改めて、若松駅周辺を見回すと、雑草は伸び放題でゴミ捨て場、花は一輪も咲いていない状態でした。

「若松の玄関に相応しくしよう！ 先ず雑草をなくし、若松駅周辺を花いっぱいにしてしよう。」を目標に若松こうさてん美化グループとして活動を開始しました。

活動を続けるうちに、住民の方々が参加され、児童も参加するようになり、「久岐の浜クリーニンググループ」として独立しました。それぞれのコーナには児童から募集して「若松・光と夢の花畑」「れいんぼうフラワーガーデン」と命名しました。平成十七年に花咲くまちづくりコンクールで新人賞と、花と緑のふくおか県づくりコンテストで福岡県農政部長賞を受賞しました。

早速記念行事として、児童・父兄・地域の方々と落ち葉拾いと駅周辺の清掃をして、焼き芋大会を実施しました。

年間行事として、修多羅小学校で毎年四月と十月に種まきし、ポットあげ、六月と三月に若松駅周辺の花壇に千二百本植えていきます。

児童は、自分が植えた花にビニールポットや水筒で水やりをしたり、おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に草抜きに來ています。以前、草ぼうぼうでゴミ捨て場だった場所が、今は皆の思いの場です。高師者の話のこの場となり、時には吹奏楽の練習の場となっています。

お花に興味のある方は、どなたでもご参加ください。

連絡先は、

若松区ボランティアセンター

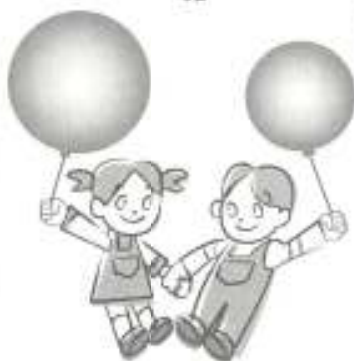
電話 七六一一三〇八



安心を支えます

# ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



## 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

## ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

保険料(掛金) Aプラン 280円 Bプラン 460円 Cプラン 650円  
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新麹が間ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社

# ふれあいネットワーク事業の 充実を目指して

## 平成18年度 地域福祉活動者研修会開催

地域で一人暮らし高齢者などの支援を行っている福祉協力員、民生委員・児童委員を対象とした研修会を3月6日(火)に若松市民会館で開催しました。

この研修会のなかでは、市内でも問題になっている孤独死について、千葉原松戸市の常盤平団地自治会長の中沢卓実氏をお招きし、同自治会で取り組まれている孤独死ゼロ運動についてお話しいただきました。

常盤平団地では、一人暮らしの中高年の孤独死が相次いで発生したのを受けて、住民の協力で見守っていく体制づくりから始められ、自治会、団地社協、民児協が一体となり「まつど孤独死予防センター」を設置し、住民の目線できめ細かな対応が取られています。

また、団地社協を中心に、家に閉じこもりがちな方への外出する機会づくりとして、ふれあい昼食会、いきいきサロンなどの事業の実施や、「向こう(軒間隔)の地域づくりをすすめるために「あいさつ運動」などにも積極的に取り組まれています。

当区においても、常盤平団地の活動を参考に、地域に暮らす全ての方を支援できるように活動を目標していきたいと思っております。

### 常盤平団地助け合い見守り活動のポイント

#### 1. 団地のベランダは家庭のカガミ

- ① 洗濯物の有無で判断
- ② 干し物により、子どものいる家庭か、二人(夫婦・親子)世帯か、ひとり暮らし世帯か判断できる
- ③ 長い間、洗濯物を干していないと要注意
- ④ 「要注意」のベランダに「訪問」「電話」などで安否確認を

#### 2. 郵便受けが「不在宅」を証明

- ① 郵便受けにチラシや新聞がたまっているポストは長期不在か、遅たきりであるか、要注意
- ② ポストが常にアイているところは心配なし
- ③ チラシがたまっているポスト宅に声をかけてみる。または、最寄りの民生・児童委員に連絡

#### 3. 「変だと思ったら」「異変に気づいたら」団地社協または「孤独死110番」へ連絡

#### 4. 見守りに限らず「あいさつ」「声かけ」を実行

#### 5. 市からの要請宅、ひとり暮らし宅、困っている家庭に対して、「見守り」「訪問」「電話」をかけるなど、安否確認に配慮



## 一人ぐらし年長者 ふれあい交歓会開催

小石赤崎校区社会福祉

協議会(友清嘉行会長)

では、校区内の一人暮らし

の年長者を支援してい

く活動を進めています。

今回、3月24日に赤崎

市民センターを会場に、

東中14区の75歳以上の一

人暮らし年長者100人を集

めてふれあい交歓会が開

催されました。



公共楽団「らるご」のミニステージ

交歓会の中では、災害から年長者を守るため、若松消防署から住宅用火災警報器についてのお話をうかがったあと、ボランティア公共楽団「らるご」のミニステージが開催されました。

ミニステージでは、和太鼓などを使った演奏の迫力にびっくりしていた年長者の皆さんも、自分の知っている曲になると一緒に歌い楽しまれました。

参加した年長者からは、「楽しかったです。来年の交歓会も楽しみです。」という声が多く聞かれました。



和太鼓の演奏



小石赤崎校区



## ご寄付ありがとうございます

「社会福祉に役立ててほしい」と本会にご寄付がよせられました。  
受領いたしました浄財は、社会福祉事業のため、有意義に使わせていただきます。  
ご寄付されました方々のご氏名は次のとおりです。

(平成19年2月～平成19年4月受付分 敬称略)

### 香典返し寄付金

#### ●平成19年2月●

柴田 宏 (上原町)

長尾 啓子 (深町二丁目)

豊嶋 澄子 (高須東二丁目)  
(故豊嶋 幸)

大庭 直枝 (富田一丁目)

#### ●平成19年3月●

曾我 耕治 (高須南五丁目)  
(故曾我 ツナ子)

萩原 和子 (東馬一丁目)

筒井 俊夫 (大池町)  
(故嘉敷朝子)

#### ●平成19年4月●

坂井 フサエ (久岐ノ浜)

藤原 照道 (東馬四丁目)

### 一般寄付

#### ●平成19年3月●

中沢 卓実 (梶井南郷地)

若松区地域女性会連絡協議会

### すきです

### わかまつカレンダー 実行委員会より寄付

3月2日に「すきですわかまつカレンダー実行委員会」(竹内祐一代表)から寄付を受けました。

同委員会では、若松の風景や昔話などをテーマにカレンダーを製作、販売していますが、その収益を区民の皆さんに還元したいと寄付を続けられています。

寄付金は、地域福祉活動資金として有効に活用させていただきます。



### 心配ごと相談所が変わりました!

相談内容●財産問題、家族問題など日常生活上のあらゆる相談  
なお、毎月第1水曜日のみ「法律相談日」として弁護士が相談を受けます。

(5月、1月は第2水曜日になります。)

相談日時●毎週水曜日の13時から16時まで  
法律相談日は12時30分から受付で先着8人まで

会場●若松区役所会議室

問い合わせ先 若松区社会福祉協議会  
TEL761-3422 FAX761-3660



### 福祉体験用具をお貸しします。

学校や地域での研修会にご利用ください。

- ・車椅子
- ・高齢者疑似体験セット
- ・アイマスク
- ・白杖
- ・ビデオ
- etc

用具の貸出以外にも、研修・講座の内容等の相談を受付けています。気軽に来所してください。

若松区ボランティアセンター  
若松区役所2階 TEL761-2208

### 職員異動紹介

若松区社会福祉協議会では、4月1日付けで職員の異動がありました。

新しく当区社協で勤務するのは、

事務局長 渡部 孝  
職員 川田 いつみ の2名です。

また、若松区ボランティアセンターにも  
尾原 理和子 が入りました。  
今後ともよろしくお願いいたします。

### 会員を募集します!!

若松区社会福祉協議会では、社会福祉に関心のある方、福祉関係機関・団体や会社などで、社会福祉協議会の活動に賛同される方を対象に会員を募集しています。

会費は次のとおりです。

個人会員 一口 年額1,000円

団体会員 一口 年額5,000円

特別会員 一口 年額5,000円

会員になっていただいた方には、若松区社協が行う事業などお知らせをさせていただきます。

詳しくは、若松区社会福祉協議会 Tel761-3422へ